

熊野町通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年11月
(令和3年3月 改正)

熊野町交通対策協議会
(通学路安全対策部会)

1. プログラムの目的

平成24年に全国各地で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小・中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、対策を講じてきました。

引き続き通学路の安全確保の取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「熊野町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全対策部会

熊野町交通対策協議会に専門的事項を協議する部会として、関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策部会」を設けます。

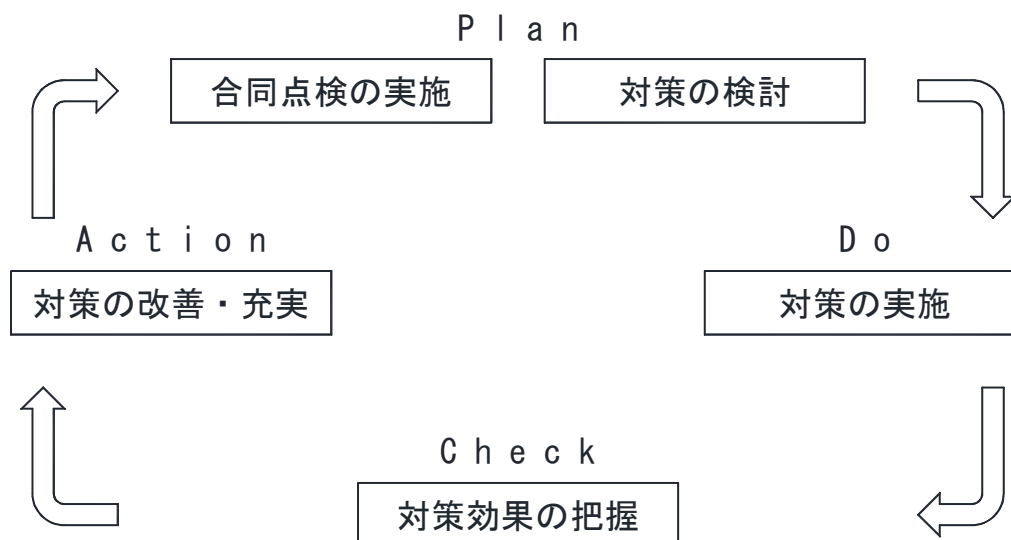
- ・海田警察署
- ・熊野町教育委員会教育総務課
- ・広島県西部建設事務所
- ・熊野町住民生活部防災安全課
- ・熊野町立学校校長会
- ・熊野町建設農林部建設課
- ・熊野町PTA連合会

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

「交通安全教室」及び「下校時の見守りパトロール」を地域ぐるみで実施し、通学路における安全を確保する教育を行っていきます。更に、平成24年度に実施した緊急合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握及び対策の改善・充実を行い、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



【通学路安全確保対策 実施フロー】

・ 各小・中学校から改善要望書の提出



・ 改善要望の集約と危険箇所抽出



・ 通学路安全対策部会
（合同点検箇所の選定）
・ 合同点検の実施
（現地で対策方法の検討）
・ 通学路の危険箇所と検討結果の公表



・ 対策の実施



・ 通学路安全対策部会
（対策効果の把握、対策の改善・充実）
・ 通学路の危険箇所と対策結果の公表

(2) 合同点検の実施

ア 定期的な合同点検

町内各小・中学校から要望された危険箇所について、必要に応じて合同点検を実施します。

イ 臨時合同点検

定期的な合同点検以外に、各学校から要望があったときは、必要に応じて臨時合同点検を実施します。

ウ 合同点検の体制

小・中学校ごとに、学校、道路管理者、警察、教育委員会等当該関係者が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な対策を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所一覧表の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。